



大分県消費生活・男女共同参画プラザ

アイネス



と通信

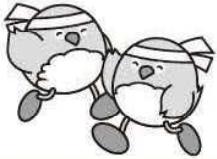




No.106  
2022.5

Q.

**アイネスってなに？  
どんなところ？**

A.

消費生活や男女共同参画社会づくりに関する活動をはじめ、県民の皆さんの自主的な社会貢献活動を支援する施設「大分県消費生活・男女共同参画プラザ」の愛称です。4つの班・室で以下の事業を行っています。  
(I 愛情・情報・私 ne 次の時代(next) 新しさ(new) S 消費 S 参画)

	総務管理班	消費生活班	参画推進班	県民活動支援室
相談対応	● 犯罪被害者等支援関係相談	● 消費生活相談 ● 食品表示110番	● 女性総合相談 ● 男性総合相談 ● 県民相談 ● おおいた性暴力救援センター・すみれ ● 法律相談会	● NPO法人の設立認証・定款変更認証等の相談 ● 認定・指定NPO法人の申請相談
啓発・研修	● 犯罪被害者等支援関係職員等研修 ● 二次的被害の防止に関する啓発	● 消費生活出前講座 ● アイネス消費者教育夏休み講座 ● 消費者問題の法律に強くなる講座 ● 消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座	● アイネス男女共同参画フェスタ ● 講師派遣(男女共同参画・DV防止等) ● 女性活躍推進セミナー ● 女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン	● NPOスキルアップ講座 ● NPOチャレンジセミナー ● 行政のNPO現場体験研修 ● 災害ボランティアセンター運営スタッフ研修、リーダー研修等
情報提供		● 大分県消費生活センターFacebook  ● アイネス消費生活情報メールマガジン	● 女性が輝くおおいた推進会議 <a href="https://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyouseikaigi/">https://www.pref.oita.jp/site/sankaku-jyouseikaigi/</a> 	● NPO情報バンク「おんぼ」 <a href="https://www.onpo.jp">https://www.onpo.jp</a>  ● NPO法人の事業報告等の情報提供
活動の場提供等	● 会議室の利用許可 ● アイネスルームの管理 ● 団体ロッカー・メールボックス利用許可	● 消費生活に関するパンフレット・資料の提供	● 働きたい女性のための託児サービス	● 企業のNPO現場体験活動 

案内所

### アイネス貸し会議室 ご案内

アイネス（大分県消費生活・男女共同参画プラザ）では、有料で会議室の貸し出しをしています。  
30人規模の小会議室～150人規模の大会議室まで各種会議室があります。

お問い合わせは ☎ 097-534-2062

### 会議室使用料

施設名	9時～12時	13時～17時	18時～21時
大会議室	8,150円	10,900円	8,150円
(半面)	4,050円	5,450円	4,050円
小会議室	1,400円	1,900円	1,400円
和会議室	1,400円	1,900円	1,400円

ご注意ください

1. 企業等、営利を目的とする団体が利用する場合は、通常の2倍の使用料をいただきます。（ただし、会場で消費者等を対象とした商品の宣伝・販売等を行うことはできません。）
2. 上記利用料には冷暖房費を含みます。

# 消費生活班

消費者トラブルは高齢者や若者だけでなく、すべての年代で発生しています。匿名で気軽に相談できる窓口対応や消費生活についての情報提供のほか、無料の出前講座、消費生活相談員の国家資格取得支援講座なども行っています。

また、事業者に対する啓発活動を行うほか、悪質事業者に関する情報を収集し、必要に応じて指導を行うなど、消費者被害の拡大防止に努めています。そのほか、ながら見守り活動の推進など安全・安心なまちづくりにも取り組んでいます。

## ☆ 困ったことがあれば、1人で悩まず、まずは相談しましょう！ ☆

### 大分県消費生活センター

◎消費生活に関する相談を、来所または電話でお受けしています。

相談専用電話

☎ 097-534-0999

(匿名による相談もできます)

相談時間

9時～17時30分 (月～金曜日)

\* 祝日・休日を除きます。

特別相談

13時～16時 (日曜日)

\* 第3・年末年始日曜日を除きます。



## ☆☆☆☆☆ 消費生活啓発講座 (出前講座) 実施中！ ☆☆☆☆☆

### 出前講座(講師派遣)

アイネスでは、契約の基礎や悪質商法から身を守る方法、成年年齢の引下げに伴う若者の被害防止など、さまざまなテーマで出前講座を実施しています。学校や企業、地域の高齢者サロンなどに無料で講師を派遣します。お気軽にお申し込み下さい。(お申込みは1ヶ月前までをお願いします。)

そのほか、小学生の子どもたちに、楽しみながら消費について考えてもらうワークショップ等の「夏休み講座」を、夏休み期間に開催予定です。

お問合せ・お申し込み先

☎ 097-534-2038

## ☆ あなたも消費生活相談員になりませんか。アイネスがお手伝いします。 ☆

### 消費生活相談員国家資格取得支援オンライン講座を開講！

消費生活相談員(国家資格)の資格取得を目指す方を対象にした講座です。消費生活相談員は、消費生活センターなどで悪質商法や商品事故の相談を受け、消費者トラブルの解決を支援するお仕事をしています。資格取得を目指して、ぜひこの機会に学んでみませんか。

- 実施時期：6月下旬～9月頃(応募方法等は5月下旬頃ホームページに掲載)
- 受講料：無料
- 実施方法：オンライン講座(スクーリング3日間含む)+試験対策直前講座(4日間の座学講座)
- 消費生活相談員資格試験 第1次試験(筆記)：2022年10月15日(土) 福岡市 他21カ所  
第2次試験(面接)：2022年12月10日(土)、11日(日) 福岡市 他4カ所

### ストップ・ザ・特殊詐欺

### 補助金を活用しよう！

多発している特殊詐欺は **迷惑電話防止電話機で撃退!**

多発している特殊詐欺被害を防ぐには「犯人と話をしない」対策が有効です。まずは、市町村の防犯担当係にご相談を!

特殊詐欺等被害防止機能付電話機  
または外付け機器の購入費用の

**3分の2を補助します**

※上限 10,000 円

— 補助条件 —

- 県内居住
- 世帯全員65歳以上
- 過去に県警から電話機等の貸与を受けたことがないなど

- 市町村により補助条件が多少異なります。
- 予算に限りがありますので、購入前に必ず市町村にお問い合わせください。



# 参画 推進班

男女共同参画社会の実現に向け、家庭、地域、職場など社会のあらゆる場面における固定的性別役割分担意識を解消し、男女共同参画に関する認識を深めるための講座や啓発事業等を行っています。

また、女性の就労や能力開発を支援し、女性の活躍促進や男女が共に働きやすい社会の実現を図るための取り組みを行っています。

さらに、DV被害者の相談や自立支援等を行うとともに、性暴力等被害に関する相談や支援も行っています。

## 女性の活躍推進事業

### 1 「女性活躍推進宣言」募集

企業や団体が、女性が働きやすい職場づくりや環境整備など、それぞれの状況に応じた目標を宣言し、目標達成に取り組むよう働きかけを行っています。目標達成のための専門家(キャリアコンサルタントまたは社会保険労務士)の無料派遣制度あり(先着20社・要申込)。

### 2 女性活躍推進のための人材育成セミナー

企業における女性の活躍促進を図るためのセミナーを開催します。

- 管理職を目指す女性向けセミナー
- 管理職、人事担当者向け女性部下育成支援セミナー

### 3 働きたい女性のための託児サービス

結婚や育児、介護等でいったん退職した女性が再就職のための求職活動や面接・試験等に参加する際、無料の一時託児を実施しています。保育士さんや託児サポーターさんが常に2名体制でお子さまをお預かりしますので安心してご利用いただけます。



## 講座・啓発事業

### 1 アイネス男女共同参画フェスタ2022

「男女共同参画週間」(6月23日~29日)にちなみ、アイネス2階でイベントを開催します。今年度は6月24日(金)に大竹文雄さん(大阪大学 特任教授)の行動経済学をテーマにした講演会、25日(土)に収納王子コジマジックさん(日本収納検定協会 常任理事)の収納セミナーを開催します。その他、親子で参加できるバスボムづくり、ワークショップやパネル展等、楽しい企画をご用意しています。参加無料、講演会は事前に予約が必要です。詳しくは県ホームページをご覧ください。ご来場をお待ちしています。



### 2 講座・セミナーの開催(講師派遣)

- 男女共同参画地域・企業・若年者・団塊向け啓発講座
- DV防止啓発研修 ● デートDV防止セミナー

### 3 女性が輝くエンパワメントセミナー

すべての女性が自分の可能性を見出し、多様な形で活躍するためのセミナーを開催します。

- キャリア形成セミナー(1コース6回)
- エンパワメントセミナー

### 4 女性に対する暴力をなくす運動キャンペーン

「女性に対する暴力をなくす運動」(11月12日~25日)



## 各種相談

様々な問題や悩みを解決するための助言や情報提供などを行っています。

- 相談時間/9時~16時30分(月~金) ※土日祝、年末年始は除きます

女性総合相談(DVや夫婦関係等)

☎ 097-534-8874

男性総合相談(仕事や夫婦関係等)

☎ 097-534-8614

県民相談(生活一般・人間関係等)

☎ 097-534-9291

性暴力被害にあわれた方の相談は「おおいた性暴力救援センター・すみれ」へ

☎ 097-532-0330

相談時間 24時間 365日

- 夜間(20:00~翌朝9:00)、土日祝・年末年始は、コールセンターが対応します。
- 被害直後の緊急医療支援についても24時間365日対応します。

# 県民活動 支援室

## 新「ふるさと創生NPO連携促進事業」実施団体募集中!!

県と公益財団法人おおいた共創基金は、NPO団体(特定非営利活動法人、法人格のないボランティア団体、市民活動団体及び地域コミュニティ団体)が、他のNPO団体や企業等の多様な主体と協働して行う地域活性化や地域の課題解決に向けた取組を推進するため、令和4年度から「ふるさと創生NPO連携促進事業」を実施します。

現在、実施団体を募集中です。ぜひ応募をご検討ください!

- 補助金額：上限100万円(補助対象経費の10/10以内)
- 採択予定：3団体(協働体)
- 応募締切：令和4年5月27日(金)17時(必着)



広げよう!  
協働の輪

詳しい内容は、おおいた共創基金のホームページをご覧ください。

お問合せ・お申込み先

公益財団法人おおいた共創基金 HP: <https://www.mejiron.org/ja> 「おすすめ情報」から  
〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号 大分県総合社会福祉会館2階 TEL・FAX 097-556-3116

## 令和4年度「企業のNPO現場体験活動」の参加企業を募集しています!

県では、NPOと企業、行政など多様な主体との協働を推進するため、令和3年度から「企業のNPO現場体験活動」に取り組んでいます。地域の課題を共に考え、解決に向けて共に取り組むパートナーとなるきっかけとして、令和4年度の参加を是非ご検討ください!

- 体験活動時期：令和4年7月～10月頃(計2日程度)  
(活動の他、12月開催予定のセミナーでの報告にもご参加いただく予定です。)
- 体験活動を行うNPO：企業のご希望により、県がマッチングします。
- 募集企業数：3企業(1企業からの参加者数:1～5名程度)
- 費用負担：体験活動にかかる費用(旅費、日当等)は、企業又は企業参加者の負担となります。

活動スケジュール(予定)	4～6月	6月下旬	7月～10月	11月	12月
	参加企業募集	事前個別説明会 <NPOとの顔合わせ>	体験活動 <計2日程度、NPO活動体験>	活動の広報 <広報誌への掲載>	活動報告 <CSR誌にての報告>

### 申込方法

Webサイト(おんぼ)またはFAXによりお申し込みください。

※申込期限：令和4年6月10日(金)

★右記QRコードからも申込みができます。

(QRコードは(株)デンソーウェブの登録商標です。)



お問合せ・お申込み先

アイネス 県民活動支援室 ☎ 097-534-2052

## 大分県消費生活・男女共同参画プラザ【アイネス】

〒870-0037 大分市東春日町 1-1 NS大分ビル1F TEL: 097-534-4034(代表) FAX: 097-534-0684  
ホームページ: <http://pref.oita.jp/soshiki/13040/> Eメール: [a13040@pref.oita.lg.jp](mailto:a13040@pref.oita.lg.jp)

アイネスや「アイネスホッと通信」に関するご意見・ご感想をお寄せください。